

第14号

定価1年間300円
組合員の購読料は
組合費に含む



発行 檜山教職員組合

〒043-0056 江差町字陣屋町 86-1
Tel. 0139(52)0858 FAX (52)1490
発行責任者 石橋英敏
E-mail: hiyamakyoso@proof.ocn.ne.jp

健康で生き生きと働く教職員は、教育条件の一つ



二月六日(土)
「多忙化解消に向けての学習会」が、乙部町生きがいセンターで行われました。参加者は二〇名。講師に労働安全衛生アドバイザーの杉本正男氏を招

き、「労働安全衛生法で学校が変わる・学校を変える」と題して、労働安全衛生法という法律をもとに多忙化解消について学びました。これ以上の放置は許されない

平成一三年、厚生労働省が「脳・心臓疾患」の専門家検討会からの報告書は、

「長期間にわたる疲労の蓄積が脳・心臓疾患の発症に影響を及ぼす」としています。また、平成一九年、二五年の研究結果では、「長時間労働がうつ病発症の有力要因」と発表しています。そして、東京都教職員互助会三葉病院の精神科部長は、「社会が支えずに放っておくと、学校教育そのものが危機に陥ると言っても大げさではない」と断じています。長時間労働を放置することは、労働条件のことに留まらず、「教育の質の低下」をもたらすことは、医学的見地から見ても明らかです。また、

多忙化解消に向けての学習会 絵に描いた餅にしない取り組みに

最近の研究では睡眠不足を誘発し、高血圧、糖尿病、肥満、死亡のリスクを高めると発表しています。
文科省から出される「通知」(労安法)

長時間労働が教職員の健康を壊し、生活を圧迫し、教育活動に弊害をもたらしていることが明らかになってきている中、「労働安全衛生法」(労安法)に基づいて、その施策を求められ、「通知」(平成一八年)を出すに至りました。近年、毎年その「通知」を出し、平成二四年三月には、労安法施策のためのリーフレットを発行し、各学校に配布済みです。この労安法は、組合の交渉事項というよりは、今や文科省をは

じめ、教育委員会、管理職に課せられた責務です。
労働安全衛生法(労安法)とは・・・

労働安全衛生法(労安法)のねらいは、第3条に以下のように記されています。「事業者(教育委員会)は、単にこの法律で定める労働災害防止のための最低基準を守るだけでなく、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて職場における労働と安全を確保するようにしなければなりません。(略)」とあります。

管理職のパワハラを厳しく問う法律
もう一つ、健康でいきいきと働くための法律として、「労働契約法」があ

ります。それには、「使用者は、労働契約に伴い、労働者がその生命、身体等の安全を確保しつつ、労働することができるように必要な配慮するものとする」とあります。管理職のパワハラ行為は、この法律により、適格性を厳しく問われることになり、長時間勤務、過密労働の是正・解決のための対策は、重要な学校長の責務となります。ただ、「早く帰りなさい」だけでなく、過密労働の原因と解決策を教職員とともに探り、是正しなくてはなりません。

まずは、自分の「時間外」を知ること
「ダイエットは体重計にのることから」という言葉があります。まずは、自分の時間外労働時間(月)を知ることです。本来、労務管理上時間外勤務は、事業者側が把握することになっ

ています。ここ檜山では、まだ至っていません。しかし、おおよその時間外勤務時間がわかる簡単な計算式で知ることができます。【下図】職場づくりはとても大切
健康でいきいきと働くためには、職場づくりも重要です。そのためには、「悩みを言える、聴いてもらえる、弱音を吐ける、愚痴を出せる学校」が大切です。最近効率化の名のもとに、顔を突き合わせず、パソコンの書き込みで済ませることがあるようです。ある学校では、四月の最初の職員会議で顔をつきあわせ、自己紹介を丁寧に行っています。お互いを知ることでは話が生まれ、相談しやすい環境になり、チーム

として様々な教育課題に向き合えたという実践報告もあります。
まず具体的にできることは？
「自分の時間外勤務を知る」「コミュニケーションションづくりが生まれる職場環境を作る」という二つのことは、すぐにできるのではと考えています。
行政や管理職と共同で取り組む
「普通の教職員が普通に活躍でき、健康で安全に働ける」職場は、当たり前のことです。その当たり前のことが難しい状況に陥っています。「多忙化解消」は、あきらめるのではなく、労安法や労働契約法をもとに、行政や管理職とともに取り組むもので、子どもたちの教育条件の重要な要素です。

1日の時間外労働時間の求め方					
朝の時間外()分+終業後の時間外()分+休憩の労働()分+持帰り()分					
= ()時間()分					
1ヶ月の時間外労働時間の求め方					
1日の時間外労働時間×20日+土日休日の出勤勤務()時間()分					
= ()時間()分					
1ヶ月時間外	45時間	60時間	80時間	100時間	100時間以上
健康リスク	リスク注意	リスク発生	過労死注意	過労死警告	過労死危険
該当欄に○					

参加者の感想



◆日常、何となく感じる大変さ、しんどさは、ややもすれば、年齢のせいにして、自身の能力欠如低下の反映だと思っ...

強になりました。

◆メンタルヘルスチキのパンフレットをもったり、早く帰れるようにと言われても、全ては理想で自分が頑...



能力や性格、要領の良さ悪さに帰せられることが多く、使用者側が体制を...

◆日頃から休日の部活動や平日の部活動が終わってからの業務に勤務時間...

人学級復活？！

ました。知ることの大切さを感じています。きと知らない先生方が多いと思う...



今、組合だけでなく、各教育委員会・校長会などからのオファーも数多くある講師：杉本正男先生

◆いろいろな問題多忙、予算がないから我慢...

◆多忙化や心の問題、疲労問題などは、その人当人が... というように個人の消化な感じです。

【談話】2014年12月総選挙の結果を受けて(12/16)

憲法改悪阻止、憲法を守り、いかすたたかいに全力を

全日本教職員組合(全教)書記長 今谷 賢二

要旨

- 1. 総選挙は、与党の自民党と公明党が両党で326議席を獲得し、引き続き両党による連立政権が維持され、安倍内閣が継続見通し。しかし、マスコミから「圧勝」とされる自民党の獲得議席は改選前から減少し、比例代表選挙での全国的な得票率は約33%、全有権者比の得票は2割を切る水準にとどまっている。安倍政権は、けっして盤石な政治基盤ではない。むしろ、小選挙区制の弊害をいっそう露わにした選挙結果。また、「第3極」の諸党は、わずか2年のうちに消滅、分裂を繰り返し、国民の政治不信を高めたことも特徴的。こうしたもとで、今回の投票率は、戦後もっとも低い52.65%(比例代表)。一方、安倍政権に対する厳しい批判とたたかいを続けてきた日本共産党が改選前8議席から21議席へと躍進。議案提案権の確保は、安倍政権に対する国民の声の一端を明確に示すもの。沖縄のすべての小選挙区で、新基地建設に反対する「オール沖縄」の共同候補が勝利したことも重要な到達。
2. 安倍首相は、総選挙を通じて、消費税増税の先送りとともに「アベノミクス」を中心とした経済政策を強調。しかし、自民党の総選挙公約では、「憲法改正原案を国会に提出し、憲法改正のための国民投票を実施、憲法改正を目指します」と明記し、「学習指導要領の改訂に着手し、小学校英語教育の早期化、高校の日本史必修化、特別の教科『道徳』、新科目『公共』の設置、日本の領土に関する記述を充実、新しい教科書検定基準に基づく教科書検定」など「教育再生」の継続と強化。安倍首相は、国会での多数を背景に、7月1日に閣議決定を強行した集団的自衛権の行使にかかわる関連法の制定、先送りされている日米ガイドラインの再改定などにとりむ意向を表明。安倍政権のもとで、憲法改悪を軸にした「戦争する国づくり」「世界で一番企業が活躍できる国づくり」に向けた動きが加速することは必至。
3. 国会では自公が、引き続き多数を占めるが、一つひとつの政策に国民が支持を与えたわけではない。政治を変えたいという国民の願いは各地で展開される秘密保護法や集団的自衛権行使に反対する青年の積極的な動きに象徴されるように根強いものがある。その背景には、「主人公は自分たち一人ひとり」と実感し、行動する青年などの姿があることは明らか。歴史の逆行を許さず、平和や民主主義を守り、基本的人権を擁護する運動など、どの分野でも共同のたたかいが展開され、新たな可能性を秘めた動きへと発展しつつある。安倍政権の持つ危険な性格を直視しながら、たたかいを発展させ、憲法と民主主義に反するあらゆる危険な動きの一つひとつに対するとりくみを強め、改憲策動を許さない運動を強化することが求められる。
4. 全教は、「戦争には行かない。投票にいこう!」と提起し、全国でのとりくみをすすめた。「平和であってほしい」と願う子どもたち、「子どもたちを戦争には送らない」という教職員の思いともかみ合い、総選挙を通じた対話や共同をいっそう豊かなものとしてきた。この到達点をふまえ、憲法改悪と一体にねらわれる安倍「教育再生」を許さず、「教育においては子どもが一番」の教育政策への抜本的な転換をめざし、父母、教職員、国民のみなさんとの共同のたたかいを強化することが必要である。全教は、「教え子を再び戦場に送るな」の誓いを高く掲げ、引き続きこれらのたたかいに全力をあげる決意だ。以上